

令和6年度福岡市埋蔵文化財センター考古学講座

三種の神器と北部九州

第1回

令和6年6月15日(土) 愛媛大学 吉田 広 氏

「青銅製武器の行方

—三種の神器への連なりを問う—」

第2回

令和6年9月28日(土) 奈良文化財研究所 谷澤 亜里 氏

「「定形勾玉」の展開と北部九州」

第3回

令和6年12月7日(土) 京都橋大学 南 健太郎 氏

「北部九州の銅鏡と弥生社会」

令和6年度福岡市埋蔵文化財センター考古学講座

「三種の神器と北部九州」第1回

愛媛大学ミュージアム 吉田 広 先生

「青銅製武器の行方

—三種の神器への連なりを問う—」

令和6年6月15日(土) 13:30~15:00

定員 200人(先着順)

福岡市埋蔵文化財センター
ホームページ



「福岡市の文化財」
Facebook



※定員や申込方法などが変更となる場合は、
埋蔵文化財センターホームページでお知らせします。

主催・問い合わせ先

福岡市埋蔵文化財センター

〒812-0881 福岡市博多区井相田 2-1-94

TEL: 092-571-2921 FAX: 092-571-2825

電子メール: malbun-c.EPB@city.fukuoka.lg.jp

※会場は福岡市博物館になりますので、ご注意ください。

青銅製武器の行方－三種の神器への連なりを問う－

吉田 広 (愛媛大学)

はじめに

40年前の1984年から翌1985年に調査された福岡市吉武高木遺跡、とりわけ3号木棺墓(図1)は大きな成果をもたらした。厚葬墓つまり豊富な副葬品をもった墳墓として「最古の王墓」・「早良王墓」とも騒がれ、多鈕細文鏡1面、翡翠製勾玉1個・碧玉製管玉95個からなる一連の玉類、そして細形銅剣2本・細形銅矛1本・細形銅戈1本と、見事に「鏡・玉・剣」のセットが揃い(図2)、それまでに古墳副葬品に見いだされていた「三種の神器」像が、具体的事例をもって弥生時代にまで投影されることになったのである。本講座では、現在の考古学研究の成果から、「三種の神器」像が果たして弥生時代にまで溯り得るのか、「剣」に焦点を絞って論じてみたい。

1 天叢雲剣(草薙剣)の復元像

「三種の神器」として目にするできない天叢雲剣(草薙剣)ながら、その実態をめぐり、多くの学術的論及と復元案が重ねられ、近年ではウェブ上にも多種多様な復元品やイラストを目にすることができる。そこに大きな影響を与えてきたのが、栗田寛により紹介された吉田家蔵『玉籤集』裏書(資料1)の記述であり、剣の形状に関する部分を以下に示す。

御神體は長さ二尺七八寸許り、刃先は菖蒲の葉なりにして、中程はムクリと厚みあり、本の方六寸許りは、筋立て魚等の脊骨の如し、色は全體白しと云ふ

この記述のとくに形状と色調に基づき、後藤守一は天叢雲剣(草薙剣)を銅剣と見た。「二尺七八寸許り」(80cm強)の大きさについては、具体的に例示した「博多の聖福寺蔵の銅剣の如きもの」が長さ一尺六寸九分(50cm強)に過ぎず疑念を呈しつつも、銅剣ゆえに「年を逐うて寧ろ逆にその尊さを増してくるだろう。神器となる理由がある。」とも述べ、その書籍装丁裏表紙に聖福寺蔵の銅剣の画像を示すほどで(資料2)、この例示が後の復元に大きな影響を与えた。なお、「博多の聖福寺蔵の銅剣」とは、弥生時代中期末葉の王墓と位置付けられる、糸島市三雲南小路1号甕棺から多数の前漢鏡とともに出土した銅剣であり、特異な一体鑄造の有柄式で、中細形Ⅱ式銅剣と分類するものである。

2 北部九州における武器

天叢雲剣(草薙剣)を銅剣と想定することは、現在の考古学的研究成果において妥当な見解なのだろうか。北部九州における「剣」すなわち武器の展開を跡づけてみよう。

① 武器の登場

日本列島に武器・武器形品として完全な使える形での登場を確認できるのは、弥生前期を遡る有柄式

磨製石剣であり、福岡市雑餉隈遺跡などにその典型を見ることができる。断片的な石製品や金属製品ならさらに遡る可能性もあるものの、一方で金属製品すなわち青銅製武器が完全な使える形で登場するにはなお時間を要し、弥生時代中期を待たなければならない。つまり、青銅器に先行して石製品のみが武器形品として存在した時間が長く、放射性炭素年代に拠れば500年にも及ぶことになる。

その時間を経て、最初に登場した青銅製武器・武器形青銅器が、吉武高木3号木棺墓出土青銅器であり、吉武高木遺跡や吉武大石遺跡にも同時期の資料を見いだすことができ、その後の調査で早良平野最奥部の岸田遺跡や、福岡平野の東の古賀市馬渡・東ヶ浦遺跡でも登場期の良好なセット関係を見ることができるようになっていく。

② 青銅製武器の用いられ方

登場した青銅製武器はいかに用いられたのか。折損して人骨に嵌入したまま出土する青銅製武器鋒部の存在から、青銅製武器が一定程度武器として用いられたことは間違いない。しかし、銅剣はじめとした武器形青銅器全体の変遷を俯瞰してみても、武器としての機能向上といった方向は一切窺えない。武器としての仕上げ具合も、実は登場期の吉武高木3号木棺墓の武器形青銅器の詳細を見てみると、決して研ぎ澄まされていない。粗い研磨を残したままで、刃自体も十分研ぎ出されていない場合が実は多い(図3)。ならば、それは使用前の形状のままとして、それを研ぎ進めたなら、あるいは武器としての使用時に折損して研ぎ直したらどう形が変わるか、3Dデジタルレプリカを用いて研磨実験を行い、実験成果品と実際の出土品の比較検討を行ってみた(図4～6)。結果、日本列島出土銅剣の多くは、鑄造後に研ぎ出して形を整えた後は、大きく形を変えるような研ぎ直し、すなわち武器としての手入れ・日常使用は行っていないらしいと判断するに至った。

また、武器として用いる際には、金属のままでなく木製等の柄を本来は必須とし、その着柄のあり方は武器としての用いられ方に直結する。銅剣の場合、最下端部に突出した茎のみが着柄部にあたり、銅剣と柄の密着を良くするため、茎表面に巻き付けた繊維・糸・紐等が残る例、その圧着痕跡と認められる例、これらの掛かりを良くするような工夫が茎に施されている例などをしばしば見ることができる(図7)。それにしても長さ30cmを超えることもある剣身に対し、せいぜい2cm内外の長さに過ぎない茎のみで柄に固定するのは心許ない。朝鮮半島から遼寧地域に起源を遡ってみても同様に、剣身主軸方向の動きに特化した刺突用短兵であり、「なで斬る」ための武器ではなかったことを再認識できる。

常に研ぎ澄まされたとは言えず、使用に伴う変形もほとんど窺えず、武器としての使用も刺突方向にほぼ限られる、そのような青銅製武器が弥生時代中期に北部九州では副葬品として重要な地位を占めていく。武器としての機能以上に身に帯びることの重要性が青銅製武器に求められた、そのような弥生社会が北部九州には広がり、地域によって異なる用いられ方が選択されていたのである(図8)。

③ 青銅製武器の変容

青銅製武器から武器としての機能を形状的にも一層退行させた武器形青銅器へとの変化が、弥生時代中期末葉に大きく進み、多様な青銅器を使い分ける分節化が北部九州では成立し(図9)、一種に特化して、地域毎に異なる青銅祭器を創り出した中四国地方以東とは対照をなす。

具体的には、中期末葉の王墓では、中細形銅矛や中細形銅戈とともに、それまでの形状とは異なる多槌式銅剣や中細形A'類銅剣、中細形II式銅剣が副葬品に加わるが、棺外副葬の場合があるなど、扱いにも差がある(図10)。一方、埋納される祭器として中広形銅矛・中広形銅戈も登場し、副葬される青銅器と刃部の研ぎ分け技法を共有する。なお、その分節化の頂点には、中国王朝の威信・観念を纏った

大型前漢鏡が占めていたことも見逃せない。

そして、後期には、北部九州でも副葬品としての武器形青銅器は対馬を例外としてほとんどなくなり、中四国地方以东と同じく、埋納品に特化していく。武器本来の機能を完全に逸脱し、鑄造技術の自由な造形性とも相まって、見た目を重視した大型化が極限に到るわけである。

弥生時代に出現した青銅製武器・武器形青銅器はこのような変遷を辿り、弥生時代のうちにその社会的役割を終え、古墳時代には基本的に継承されていない。

④ 鉄製武器の登場

青銅製武器の変容の一方で、中期に登場し生産活動に直結していた鉄器から、中期後半以降に大型の鉄製武器が登場し副葬品に加わるようになる。鉄剣・鉄刀・鉄槍・鉄矛・鉄戈で、長大な鉄製武器を作り出す技術はなお限られる中、多くが舶載品と考えられるものの、北部九州に特徴的な鉄戈などもあり、列島内での一部製作も推測される。武器としての強靱さより舶載品故の威信財として、被葬者の地位を高めるよう機能したことは、武器形青銅器と共通した用いられ方と言えよう。ただし、弥生時代から古墳時代への転換を超えて、技術革新も踏まえ武器としての地位を一層確立して継承されていくことが、鉄器の青銅器との大きな違いでもある。

3 武器形青銅器のレガリア化

弥生時代に個人の威儀を高める、あるいは地域社会の祭器の役割を果たした武器形青銅器が、古墳時代そして古代へと時を隔てて、王権など権力の正統性を象徴する器物にまで昇華し得たのか。

① 武器形青銅器の伝世

弥生時代の武器形青銅器においても、ある程度長期に伝世された、さらにそのことで価値の高まったと考えられる事例を見出すことが可能ではある。例えば、王墓の副葬品中にも、中期前半から製作の開始されている型式を見ることができ（図 10）、その型式が確実に古くに製作されたことを、新しい時期までの製作継続の否定により断定するには到っていない。他方で、中四国地方以东の青銅祭器埋納例の中に、埋納に到るまでかなりの時間経過を窺えるものが確実に存在する。例えば、出雲市荒神谷遺跡では、中期末葉製作とみられる 358 本の中細形C類銅剣が一つの埋納坑から、そのすぐ隣の埋納坑からは菱環鈕式と外縁付鈕式の銅鐸 6 個と中細形と中広形の銅矛 16 本と一緒に出土している（図 11）。後者の銅鐸は中期前半に遡るが、伴出した銅矛は少なくとも中期末葉まで製作時期が降り、両者が最終的に同一埋納坑に収められるまでには長期間を要している。

北部九州でも目立った伝世を想定しなければならないのが対馬の銅剣である。弥生時代後期の対馬では、細形銅剣そのもの、細形銅剣あるいは中細形銅剣の身上位ないし中位から新たに茎を作り出して着柄できるよう再加工したものが多く出土し（図 12）、剣柄や把頭飾等の着柄用の器物を伴い、着柄して身に帯びることに拘っていることを窺える。旧式の銅剣を後期に利用するためには、その残存が前提となり、いずれかの場所における長期保有・保管が想定されねばならない。

このように、普遍的な存在ではないながら、弥生時代において青銅製武器・武器形青銅器が一定程度長期保有され、そこに価値が付加されることもあり得た状況はある。ただそれでも、ほとんどが弥生時代のうちに社会的役割を終え、古墳時代には継承されていないことを再度確認しなければならない。

② 古墳時代の武器形青銅器

ならば、古墳時代において武器形青銅器が再生復古される事例はないのか。実は、古墳時代にも数は

少ないながら武器形青銅器が存在する（図13）。

まず、弥生時代終末から古墳時代でも前期の間（それも多くは初頭から前半）までに収まる鉄剣形銅剣の一群である（1～9）。関部双孔や茎に孔をもつものがあり、剣身横断面が基本的に菱形を呈する一方で中央鑄が突線化する例が多い。また、戈状に関部が左右に拡張する傾向のあるものもある。これらは弥生時代の系譜を古墳時代前期に引き継ぎ製作された、弥生時代的な「銅剣」の残存と、一部の銅鏃とともに位置づけられるものだろうか。

対して、古墳時代中期以降に確実に降るのが、さいたま市小村田東遺跡出土の分厚い銅槍とも言うべき例（10）であり、海南市山崎山5号墳出土の有樋式銅剣（11）である。とりわけ後者は、堅穴式石槨から須恵器を伴って出土しており、同様の有樋式で着柄状態まで青銅製としたのが東大阪市石切劔箭神社蔵品（12）に存在する。小村田東遺跡「銅槍」も前期の高松市猫塚古墳出土銅剣に類例を求められる可能性を残すが、鬼高式期の堅穴建物から出土して弥生時代との時間的懸隔は大きく、系譜を明確に辿れない。古墳時代においても、青銅製武器が例外的に作られることはあり得たらしい。

そうしたとき、高島市上御殿遺跡出土の柄下端に双環をもつ、一見オルドス式銅剣の製作を意図した「鑄型」（図14）の存在も留意される。出土状況から時期は絞り込めないが、時期・系譜の隔たった銅剣製作の意図は、後の時代に及んでいたことも考慮されて良からう。

4 展望—銅剣が三種の神器になり得たのか—

身に帯びることで武威を纏うことが、弥生時代に将来された武器それも青銅器に始まることは確かである。その初現的器物として銅剣がはるかに伝世された可能性も否定はできない。しかし、弥生時代武器形青銅器の伝世は、弥生時代から古墳時代への転換を基本的に超えていない。断片的な古墳時代の武器形青銅器も存在はするものの、特異なレガリアの地位を占めた様相は、その資料の脈絡からは全く窺えない。「三種の神器」中他の二者「鏡」・「玉」とは対照的である。現状の資料に照らし合わず限り、弥生時代の銅剣が伝世され、さらにそれが「三種の神器」の地位に上り詰めたとの考えを積極的にとることはできまい。ただ逆に、唯一例外的故にその地位を獲得し得たからこそ「三種の神器」の一面を占めたと考えることも可能ではある。想定採否は所詮水掛け論に終始してしまう。

ならせめて、銅剣だったとして考えてみると、どのような形状の銅剣であったのか、少しだけ論及を加えておこう。弥生時代の銅剣、とりわけ青銅製武器として使用しようとした銅剣は、まず佩用の剣として、短い茎を植物質繊維で巻くことによって摩擦を高めて木柄孔に挿入固定して用いられていた。しかし、全体身長に対する着柄部はあまりに小さく、決して強固な着柄ではない。銅剣身に沿った刺突を専らとし、私たちがつい想定してしまう、大きく振り回す刀剣のようには到底使えたとは思えない。つまり、草薙剣とも称され、草を薙ぐように用いることは、刺突を専らとした着柄方法の弥生時代銅剣ではおよそ無理としなければならない。ただそれでも、草を薙ぐよう利用することが可能な、銅剣身と柄を青銅で一体に鑄造した、ある程度の長さを誇る三雲南小路銅剣のような銅剣であったなら、草薙剣の名に見合う。『玉籤集』裏書の「二尺七八寸許り」（80 cm強）を「一尺七八寸許り」（50 cm強）の誤記ではと、後藤もその可能性を考慮し、三雲南小路銅剣をまさに提示していた。他方、『玉籤集』裏書の寸法を確かとするなら、長大な剣身と柄の一体鑄造の未見の銅剣、さらにはその長さに見合う大型の銅矛を剣と見たことも一案とすべきかもしれない。

【参考文献】

- 荒牧宏行・杉山富雄『顕孝寺遺跡1』福岡市埋蔵文化財調査報告書第1409集
- 石切劔箭神社編2015『図録 石切劔箭神社 御神宝』
- 井英明編2006『馬渡・束ヶ浦遺跡1』古賀市文化財調査報告書第40集
- 岩本崇編『器物の「伝世・長期保有」「復古再生」の実証的研究と倭における王権の形成と維持
2019～2022年度科学研究費補助金基盤研究(B)研究成果報告書』
- 梅原末治1933『讃岐高松石清尾山石塚の研究』京都帝国大学文学部考古学研究報告第12冊
- 栗田寛1898『神器考証』、國學院 <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/815487>
- 後藤守一1946「三種の神器の考古学的検討」『あんとろぼす』創刊号―特集 日本古代史への反省―
(1947『日本古代史の考古学的検討』、山岡書店 所収)
- さいたま市遺跡調査会編2013『稻荷山遺跡(第1次)・大門西遺跡(第3次)・関東遺跡(第2次)
・南鴻沼遺跡(第1次)・小村田東遺跡(第6次)』さいたま市遺跡調査会報告書第150集
- 常松幹雄2006『最古の王墓・吉武高木遺跡』シリーズ「遺跡を学ぶ」024、新泉社
- 中村智編2019『上御殿遺跡』、滋賀県教育委員会
- 長家伸編2015『岸田遺跡2』福岡市埋蔵文化財調査報告書第1257集
- 西邦和・福田由里子・松田拓也『市内遺跡の調査』東近江市埋蔵文化財調査報告書第28集
- 橋口達也2007『弥生時代の戦い―戦いの実態と権力機構の生成』、雄山閣
- 平尾和久編2013『三雲・井原遺跡Ⅷ―総集編―』糸島市文化財調査報告書第10集
- 福岡市立歴史資料館編1986『特別展図録 早良王墓とその時代 墳墓が語る激動の弥生社会』
福岡市立歴史資料館図録第11集
- 堀苑孝志・天野直子・入江俊行2005『雑餉隈遺跡5』福岡市埋蔵文化財調査報告書第868集
- 松本岩雄・足立克己編1996『神庭荒神谷遺跡』、島根県教育委員会
- 松本岩雄編2002『荒神谷遺跡／加茂岩倉遺跡―青銅器大量埋納の遺跡―』、島根県埋蔵文化財調査センター
- 宮崎幹也編2001『近江町埋蔵文化財調査集報4―礎遺跡 第3次発掘調査』近江町文化財調査報告書第22集
- 吉田広編2001『弥生時代の武器形青銅器』考古学資料集21
- 吉田広2001「対馬海人の剣」『九州考古学』第75号
- 吉田広2002「武器形青銅器にみる帰属意識」『考古学研究』第49巻第3号
- 吉田広2012「小倉城二の丸家老屋敷遺跡出土の銅剣」『小倉城二の丸家老屋敷遺跡』北九州市文化財調査報告書第126集
- 吉田広2014「弥生青銅器祭祀の展開と特質」『国立歴史民俗博物館研究報告』第185集
- 吉田広編2014『3Dレプリカを用いた弥生時代武器形青銅器のライフサイクルの復元実験研究』
平成23年度～平成25年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金(基盤研究(C))成果報告書
- 吉田広2015「銅戈の副葬」『みずほ別冊2 弥生研究の交差点―池田保信さん還暦記念―』、大和弥生文化の会
- 吉田広2021「銅剣の形の変化」『技と慧眼―塚本敏夫さん還暦記念論集―』、塚本敏夫さん還暦記念論集事務局
- 吉田広2023「弥生青銅器の長期保有とその意義」『器物の「伝世・長期保有」「復古再生」の実証的研究と倭における
王権の形成と維持 2019～2022年度科学研究費補助金基盤研究(B)研究成果報告書』
- ライアン・ジョセフ2021「弥生時代の北部九州における鉄剣生産の再検討」『考古学研究』第68巻第1号
- 力武卓治・横山邦継編1996『吉武遺跡群Ⅷ』福岡市埋蔵文化財調査報告書第461集
- 和歌山県文化財研究会編1978『山崎山古墳群緊急発掘調査報告書』和歌山埋蔵文化財調査報告I

この御劔の制作寸尺などは、是まで世人の云るものも、書記しつるものも無ししを、吉田家に蔵る玉籤集と云ふ書の裏書に、(この裏書をかける年月は詳かならず、)八十年許前、熱田神宮大宮司社家四五人と志を合せ、密々に御神體を窺奉る、土用殿に御劔御鎮座、渡殿は劔宮にも同様なる御璽の箱在坐す也、御璽の箱、御戸口の方に副て、在坐けると也、扱内陣に入るに、雲霧立塞りて、物の文も不見、故各扇にて雲霧を拂ひ出し、隠し火にて窺奉るに、御璽は長さ五尺許の木の御箱也、其内に石の御箱あり、箱と箱との間を、赤土にて能つめたり、石の御箱の内に、樟木の丸木を、箱の如く、内をくりて、内に黄金を延敷、其上に御神體御鎮座也、石の御箱と樟木の箱との間も、赤土にてつめたり、御箱毎に錠あり、皆一錠にて開、開様は大宮司の秘傳と云ふ、御神體は長さ二尺七八寸許り、刃先は菖蒲の葉なりにして、中程はムクリと厚みあり、本の方六寸許りは、節立て魚等の脊骨の如し、色は全體白しと云ふ、大宮司窺奉る事、神慮に不叶にや、不慮のことにて、流罪せらる、其餘も重病罹病にて亡び、其内一人幸に免れて此の事を相傳せり、云々、右の傳松岡正直抛るい予に傳ふる所也、とあるいは、いと珍しければ、此に書加へつ、此正直と云人は、上文に幸に一人免れたりと云人なるべければ、此の人の事を正さば、其年曆もしらるべきものぞ、

資料1 栗田寛 1898『神器考証』の神劔現状の記述



資料2 後藤守一 1947『日本古代史の考古学的検討』の表紙・裏表紙

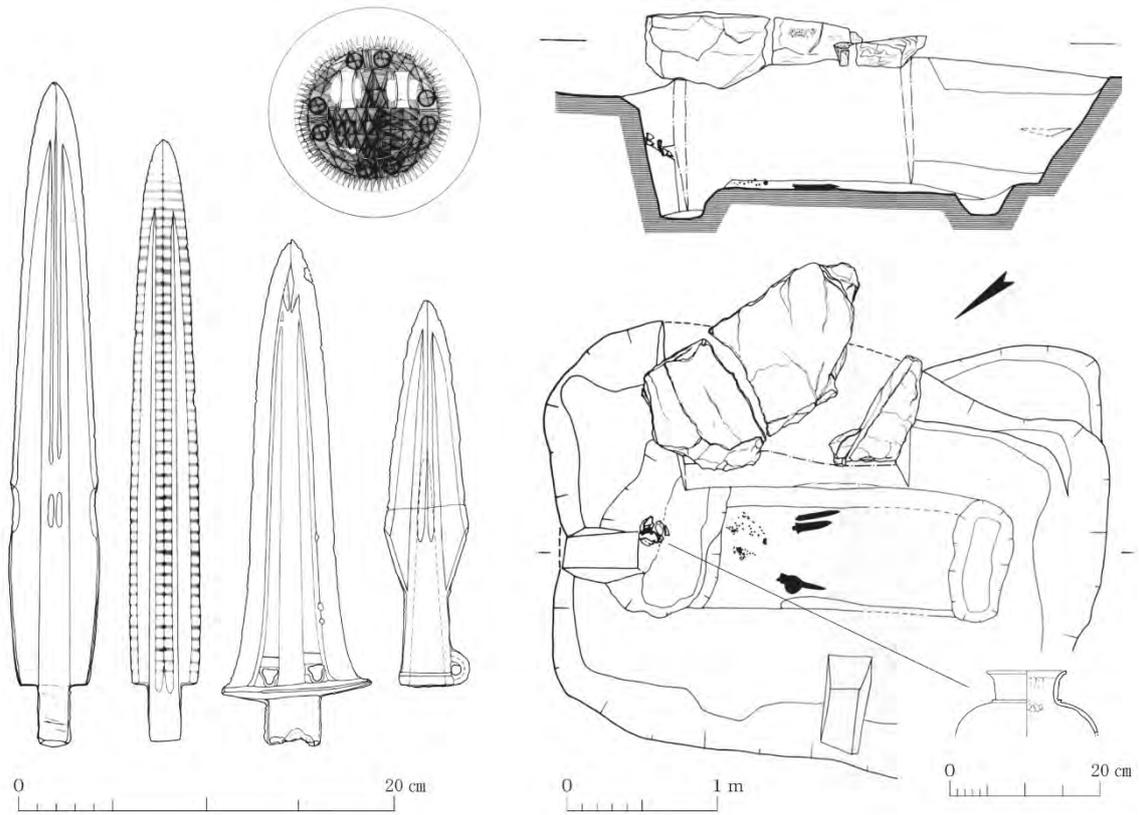


図1 吉武高木遺跡3号木棺墓 (力武・横山編 1996 より)



図2 吉武高木遺跡3号木棺墓遺物出土状況 (常松 2006 より)

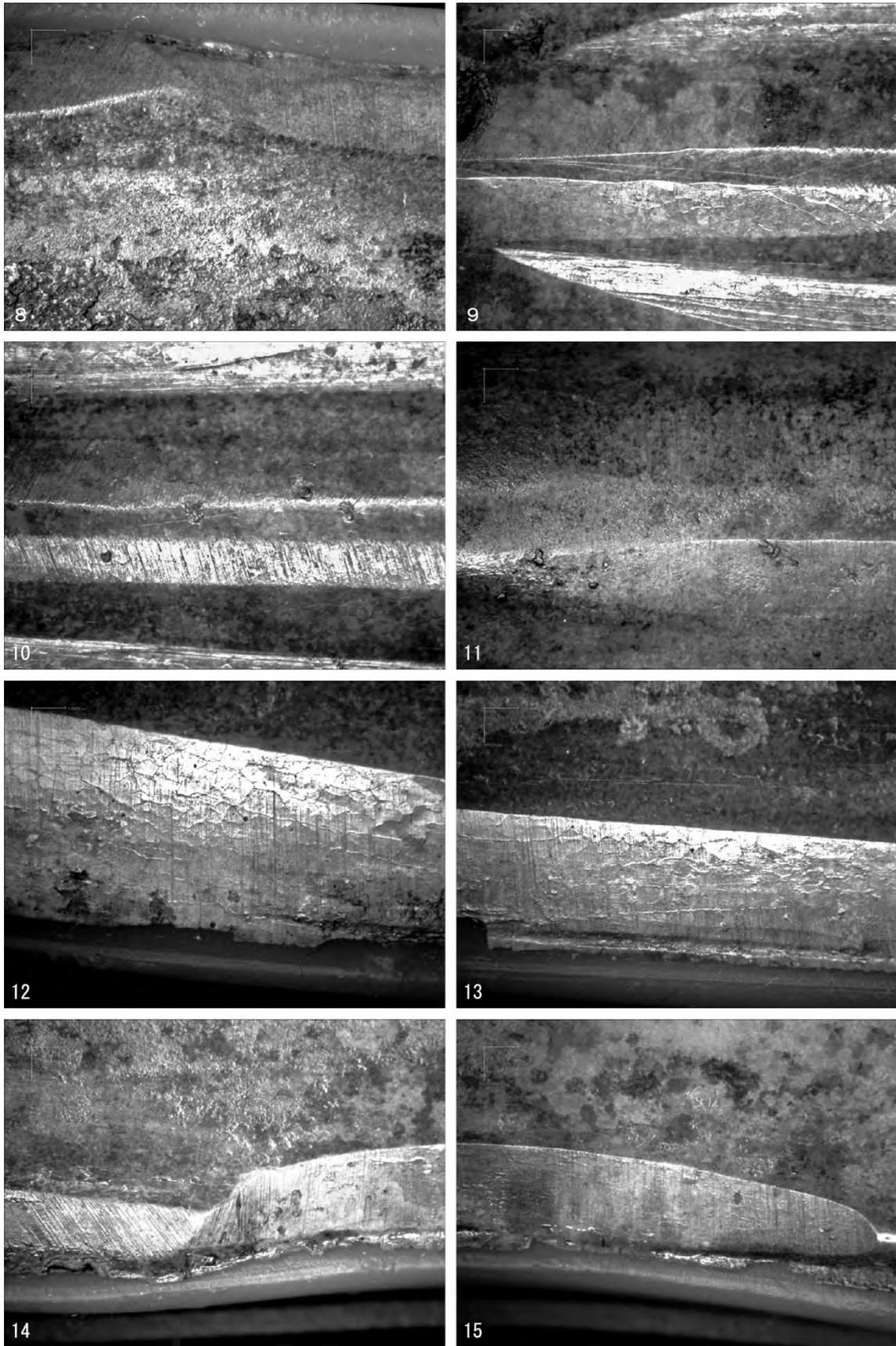


図3 吉武高木遺跡3号木棺墓1号銅劍細部 (吉田編2014より)

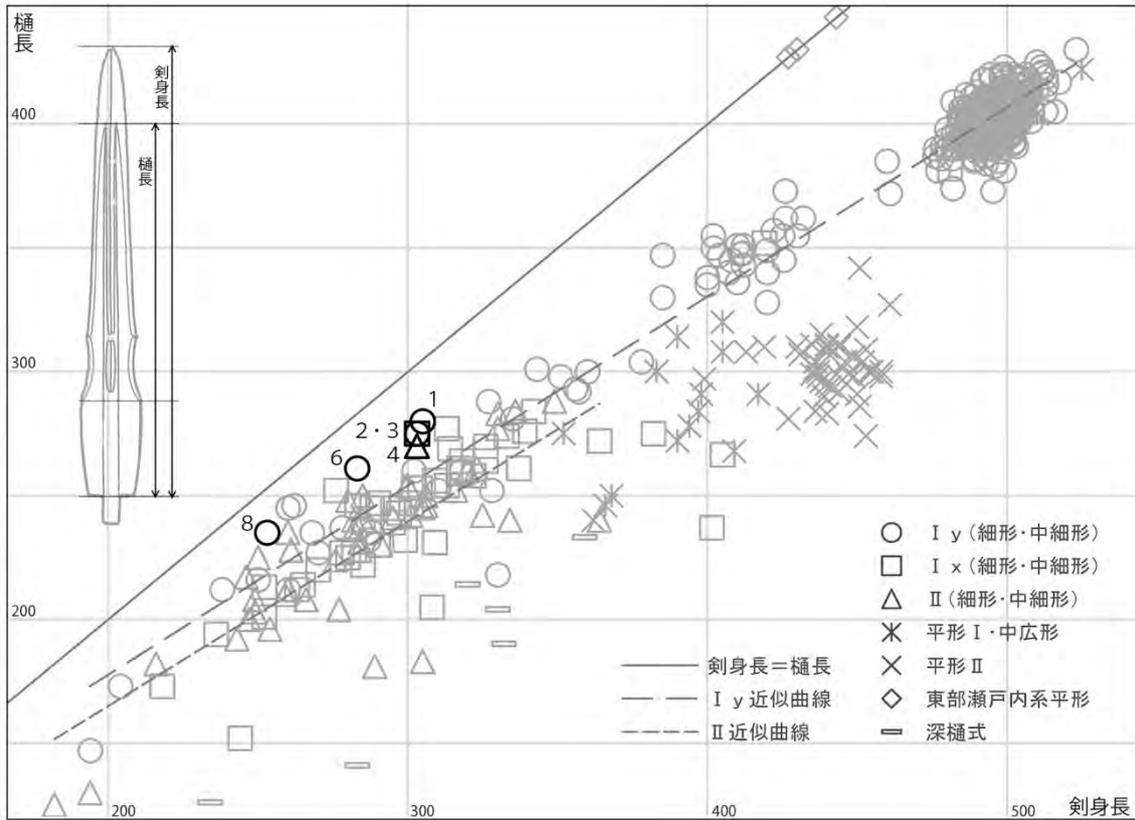


図4 銅剣の剣身長と樋長 (吉田 2021 より)

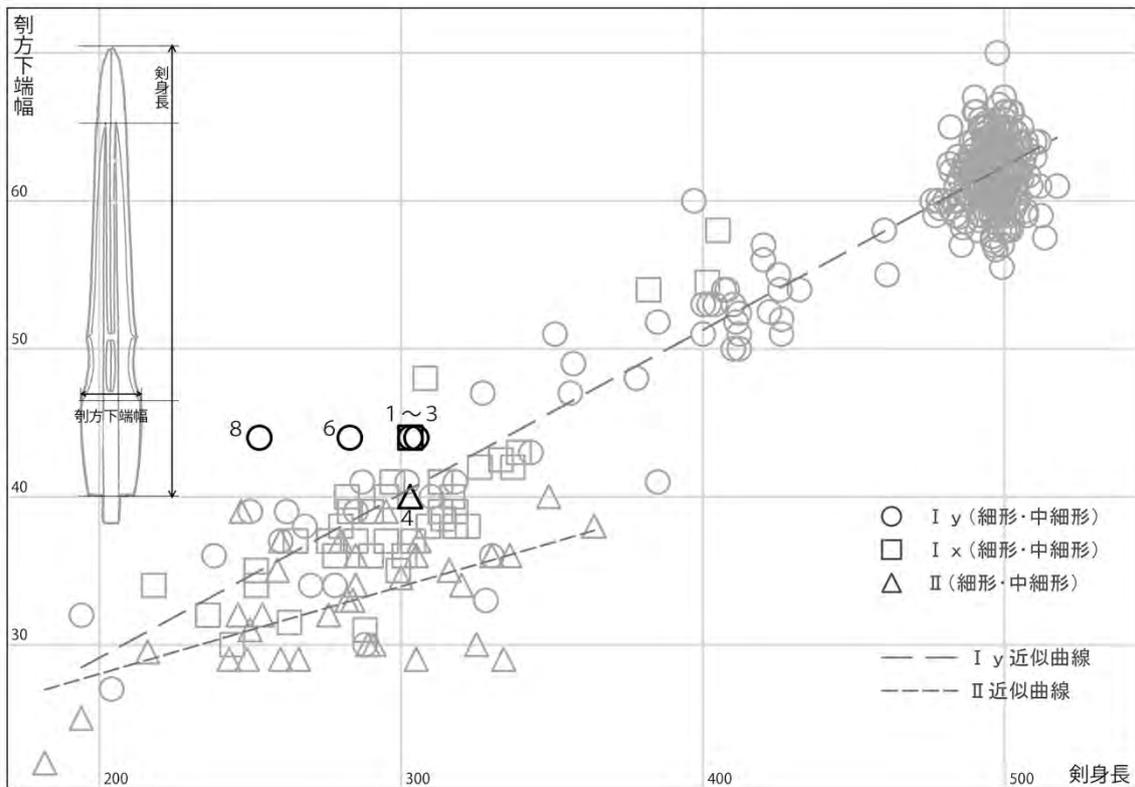


図5 銅剣の剣身長と刃方下端幅 (吉田 2021 より)

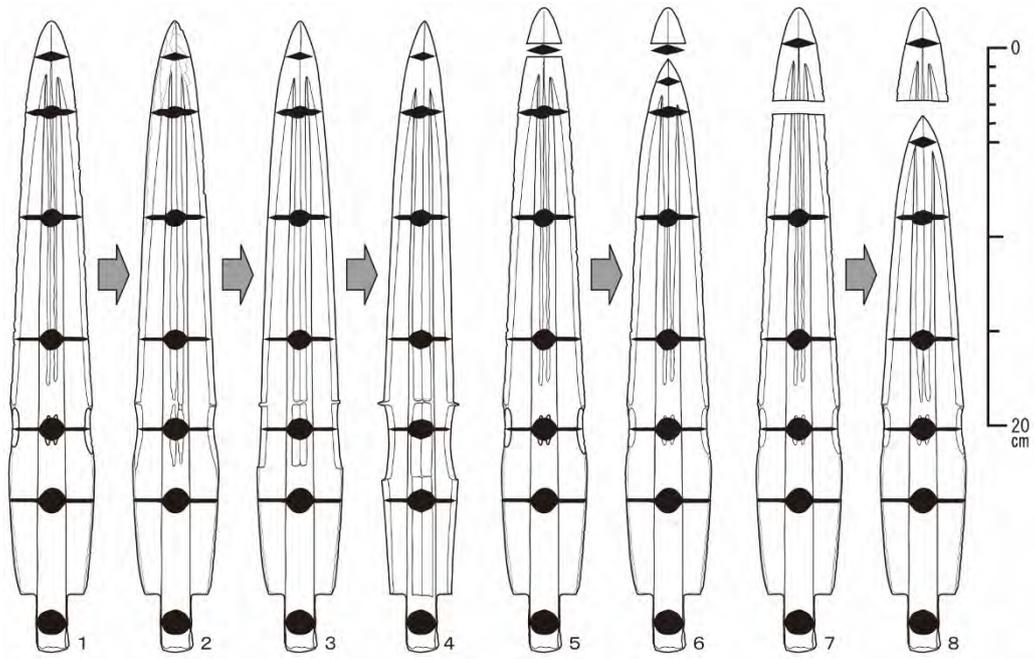
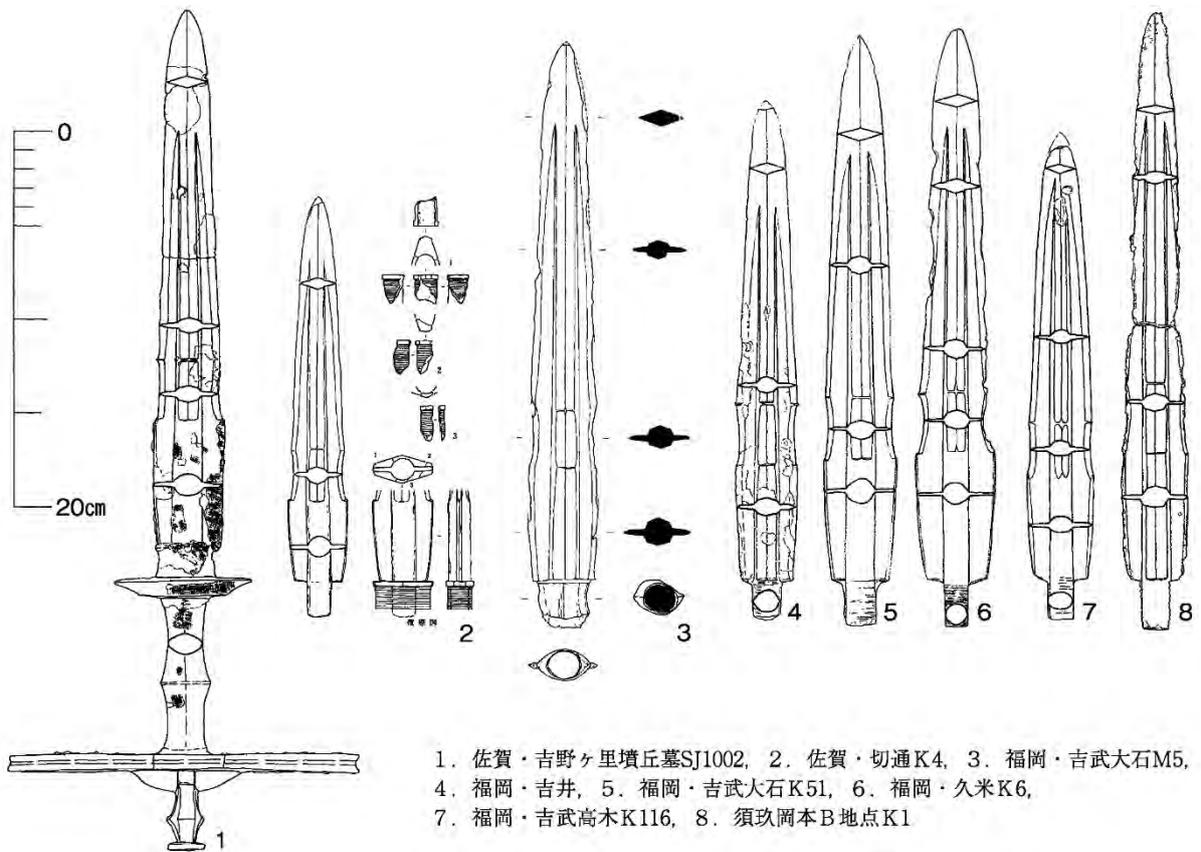


図6 銅剣研磨実験成果品 (吉田編 2014 より)



1. 佐賀・吉野ヶ里墳丘墓SJ1002, 2. 佐賀・切通K4, 3. 福岡・吉武大石M5,
4. 福岡・吉井, 5. 福岡・吉武大石K51, 6. 福岡・久米K6,
7. 福岡・吉武高木K116, 8. 須玖岡本B地点K1

図7 着柄痕跡のある銅剣 (吉田 2012 より)

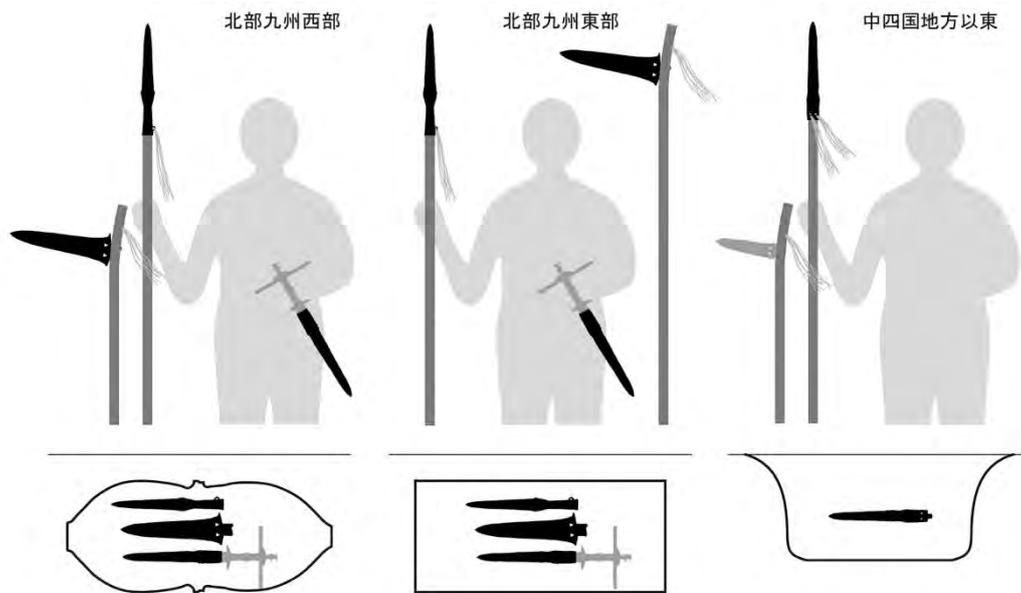


図8 細形武器形青銅器の用法模式図 (吉田 2015 より)

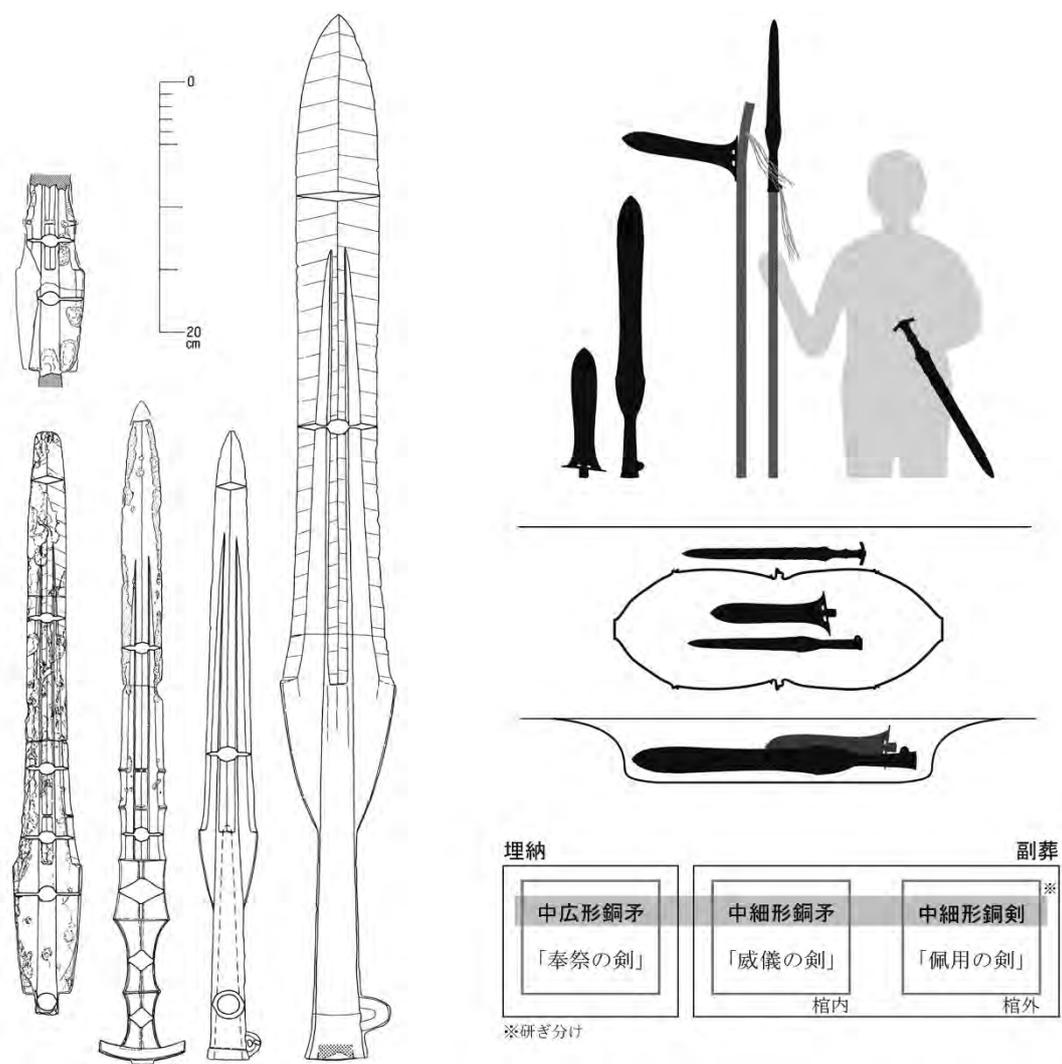


図9 北部九州中期末葉の武器形青銅器とその分節化 (吉田 2002 より)

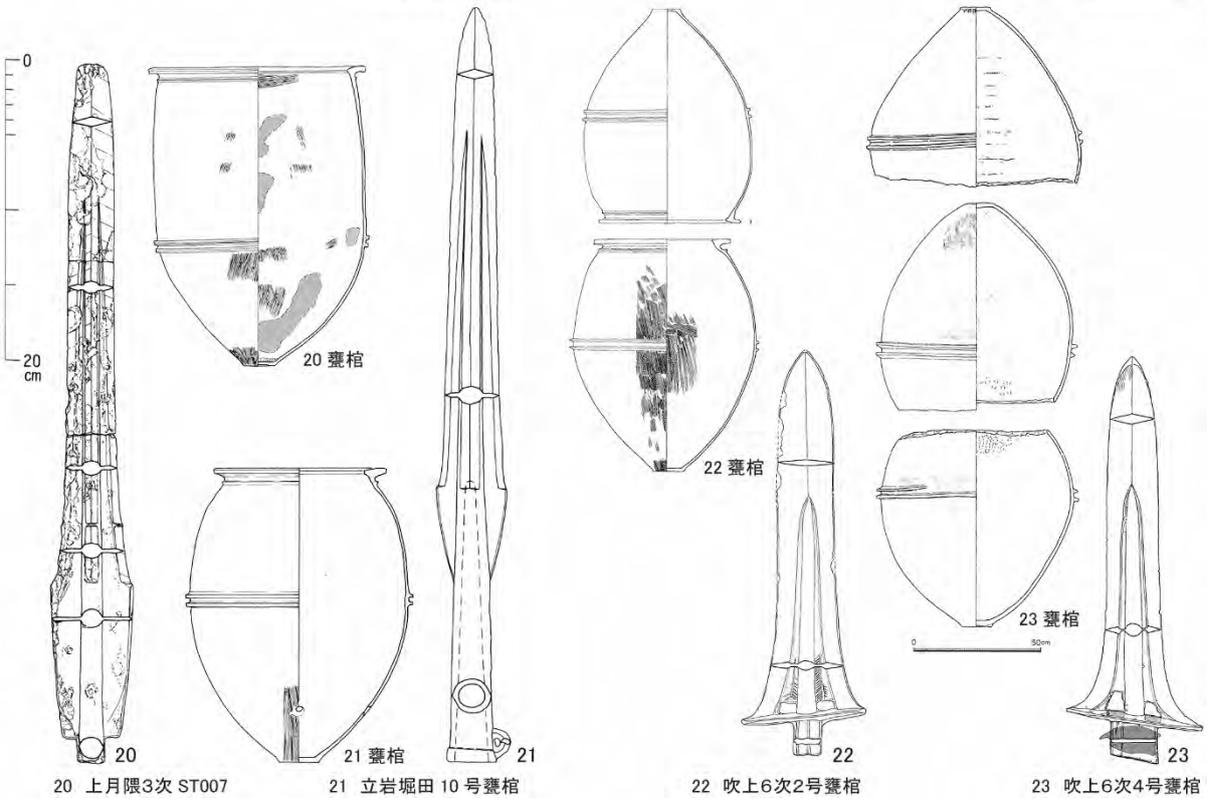
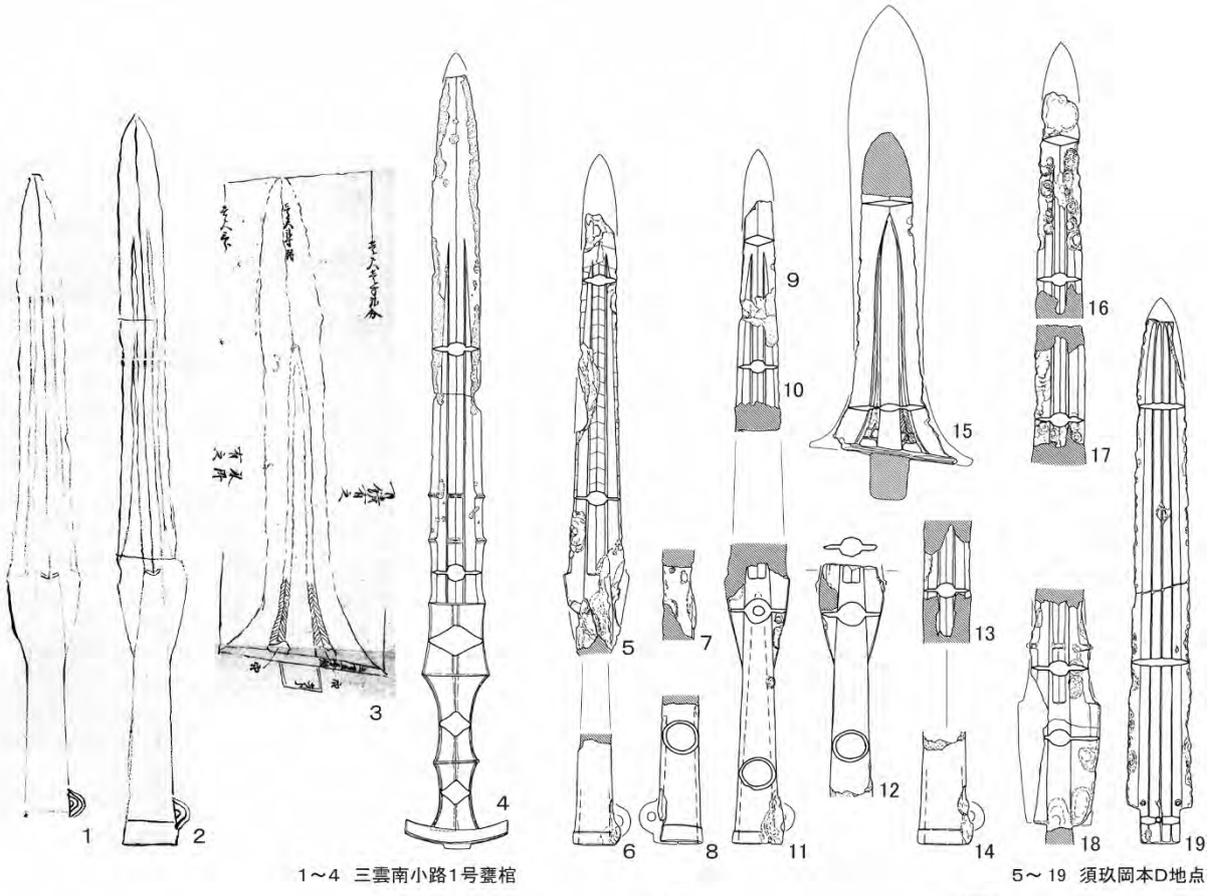


図 10 中期後半の副葬武器形青銅器 (吉田 2023 より)



図 11 出雲市荒神谷遺跡出土青銅器 (松本編 2002 より)

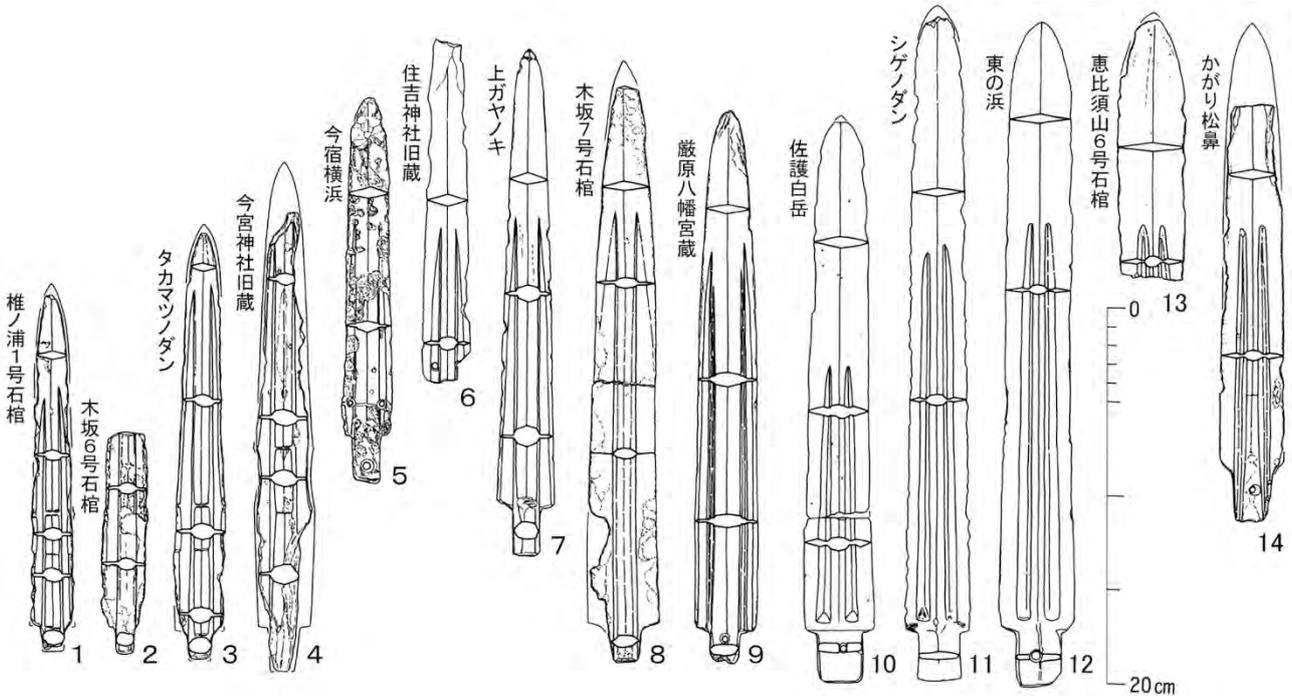


図 12 対馬の銅剣 (吉田 2023 より)

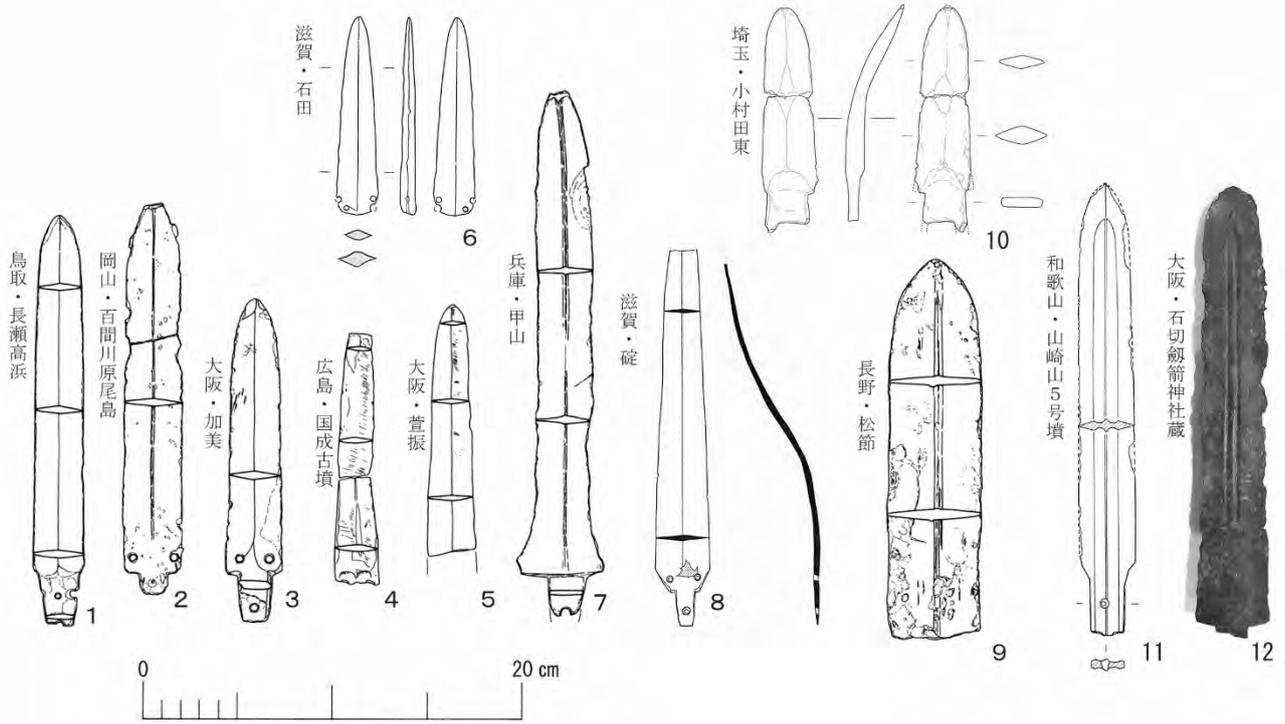


図 13 弥生時代終末期以降の「銅劔」 (吉田編 2021・他各報告書 より)

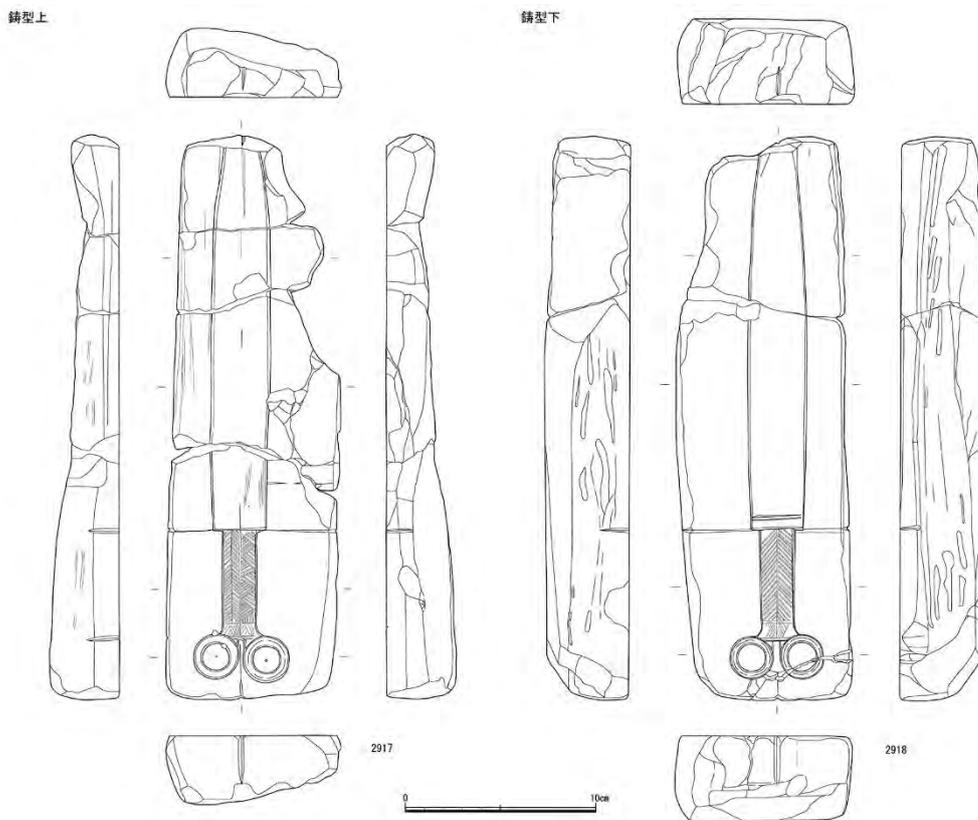


図 14 上御殿遺跡出土「銅劔鑄型」 (中村編 2019 より)